

それでは呼びかけを行わせていただきます。

本県におきまして、7月下旬以降感染者数が増加をし、8月4日には、過去最多となる74人となりました。本日は、現在最終的な確認を行っているところでありますけれども、過去最多を大幅に更新する見込みであり、第5波といえる状況にあります。感染者の増加により病床占有率も増加し、接種が進み、第4波のサインのように、ごめんなさい、間違えました。感染者の増加により病床占有率も増加をし、8月5日時点で40.8%となっています。

一方で、関係機関のご協力により病床確保やワクチン接種が進み、第4波の際のように感染拡大の初期から重症者が増加をし、重症者用病床占有率が急激に増加する状況には至っておりませんが、このまま感染拡大が続くと病床占有率はさらに増加をし、一般医療や救急医療体制との両立が困難となることも懸念されます。

またデルタ株を含むL452R変異株が7月下旬以降急激に増加をし、8月4日時点では、検査したもののうち72.9%がL452R変異株に陽性となり、アルファ株からの置き換わりが進んでいると考えられます。

全国の状況を見ますと、8月5日には、感染者数が1万5000人を超え、緊急事態措置やまん延防止等重点措置の対象地域は19都道府県に広がるなど、これまでにない感染拡大となっています。

厳しい状況の中、夏季休業やお盆など、人の移動が多い時期を迎えるとともに、生活文化圏を共有する愛知県において、まん延防止等重点措置が適用され、面的・広域的に対応する観点からも県民の皆様と警戒感を共有し集中的に取り組むため、三重県緊急警戒宣言を発出いたします。

緊急警戒宣言は二部構成となっていて、まずは県の対策です。県としても、これ以上の感染拡大を防ぐため、しっかりと取り組む対策を取りまとめました。合わせてその次は、県民の皆様においてお願いをすることで、三重県指針バージョン12において、しっかりと対策をとっていただいたところではありますが、これまでの経験を踏まえ、今、県民の皆様にご協力をしていただき、重点的な取り組み5つに絞り、重ねてお願いをさせていただきますので、一緒に取り組んでいただきますよう、お願いを申し上げます。

三重県緊急警戒宣言を契機にあらためて対策に取り組んでいただくことで、感染を抑え込んでいきたいと考えています。しかし、このまま感染拡大が続き、モニタリング指標においてさらに警戒すべきステージとなった場合には、人流を抑制し、何としても感染拡大を阻止するため、対象地域などを検討の上、飲食店への営業時間短縮要請など、厳しい措置を躊躇なく実行してまいります。

(資料を提示)今申し上げましたとおり、こういう形で感染が増加をしています。そして今日も過去最多を大幅に更新する見込みとなっています。モニタリング指標については、病床使用率が40.8%、重症用病床は6%となっていて、これ第4波との違いとこういうことになってきますけれども、あとは陽性率もそれほど高くない状況ですが、人口10

万人あたりの新規感染者数、ここが非常に高まってきているということなどもありまして、今申し上げたような緊急警戒宣言という形でさせていただきます。

次いきましょう。

先ほども言いましたように、変異株が非常に増えているということでもあります。

次お願いします。

ここから三重県の対策について少しご説明をします。先ほど言いましたように、このまま感染拡大が続いて、モニタリング指標でさらに警戒すべきステージになった場合、飲食店への営業時間短縮要請など、厳しい措置を考えるということについての、さらに警戒すべきステージとは、例えば、病床は50、重症は20、新規人口10万人あたり25とかですね。このあたりを一つ指標として注視しながら、その全てとは言わずとも、全体の伸びの状況とかなどを総合的に判断して考えていく。このあたりが重要なポイントで、このあたりに達してくると、さっき言いました対象地域など検討のうえ、飲食店への営業時間短縮要請など、厳しい措置を躊躇なく行っていかなければならないと考えています。

まず医療提供体制です。

入院医療、宿泊療養、自宅療養、これを常時併用し、医療機関の負荷を軽減し、後方支援体制を確保し、必要な方が確実に入院できる体制を維持していきます。そのため、入所基準の見直しによる宿泊療養施設の活用促進や、保健所機能の充実を図ります。ここにもありますように、先ほど言いました入院・宿泊・自宅療養、これを併用すると。希望する人がちゃんと入院できるようにと、必要な人が入院できるようにという体制を維持します。

その上で宿泊療養について、例えば、発熱したけれども解熱剤とか飲んだりして、一定下がっている方とか、それほど重症のリスクなどが無い方、発熱があっても37度5分以下になってるとか、そういうような方も含めて、宿泊療養の活用をもっと図って行って、病床の効率的な活用を行うと。

それから自宅療養の方も、今後急増していくことに備えて、パルスオキシメーターなどの追加調達を行います。それにより相談窓口とか、食事の配送、こういうところのフォローアップ体制をさらに充実させます。

患者数が増えてきますと、疫学調査とか入院調整、あるいは健康観察、そういうので、保健所の仕事が大変増えますので、支援職員を増員します。それから外部委託などです。これは保健所の現場からも非常に好評でありましたので、外部委託の活用。それから保健所からの総合支援。こういうことを特に四日市と津が今非常に多いので、そういうところの総合支援とかを含めて対応して行って、医療、保健の体制をしっかり整えていきます。

続いてワクチン接種については、引き続き市町、関係機関と緊密に連携し、推進をしてまいります。

(資料の提示)ここはワクチンのところですね、今言いましたとおり、引き続き推進をしていくと。第13、第14、第15クール、これ9月の前半後半、10月前半に配られる

クールのワクチンについては、当初予定よりも少し三重県多く確保することができましたので、それをしっかり市町に配分していく。今回から全量県に来るという形になりますので、全量都道府県調整枠になりますから、各地域の状況をきめ細かく見て、市町と相談してワクチン接種を進めていきます。また外国の方に対する予約支援とか、こういうこともやっていきます。

また事業所や小規模福祉施設等における抗原定性検査キットの活用促進など、検査体制を強化してまいります。

(資料を掲示) 外国人を雇用する事業所に、抗原定性検査キットを配備していますが、申し込み期間を延長しさらに活用してもらうことの働きかけをします。社会的検査も8月末までやることにしていますけれども、さらに延長していく、その場合どういう地域どういう施設でやるか、ということも考えていきたいと考えています。

さっきも言いましたように、直近、小規模な福祉施設とか通所事業所でクラスターが発生をしています。大きな高齢者施設とかだと、もうすでにワクチンを打っておられる方とかもいらっしゃる、優先接種で受けている方が多いんですが、こういう小規模施設とか通所事業所では、まだ従事者で受けておられない方もお見えですので、そういう方のワクチンの推進をするとともに、そういう施設への抗原定性検査キットの活用や、実はそういう団体向けの研修会をやって、この動画結構見ていただいていますので、こういうような動画の配信とかもして、クラスター発生させない、仮に発生しても早期に介入するというのをやっていきたいと思っています。

それからデルタを早期に検知できるように、スクリーニング検査の解析体制を強化します。

それから感染防止対策の徹底について周知をするため、若年層に向けた情報発信、御殿場海岸、銚子川等で、市町と連携し広報車等による感染防止対策の呼びかけを実施します。

(資料を掲示) これはさっき言いました事業者への周知徹底ですね、外国人の雇用、多数雇用しているところはもうすでに直接訪問して、いろんなお願いをしてまいりましたし、企業向けセミナーもやっています。

今申し上げましたように若い対象の皆さんに注意喚起を行うために、道の駅、サービスエリア、海岸などで注意喚起をしますし、3連休、お盆の土日に広報車の呼びかけを市町と連携してやります。

それからみんなつく予算を活用して、若年層向けの動画、ターゲットにした動画を作っていきます。

それから学校ですね。直近も部活動でのクラスターも出ていますし、夏で部活動、あるいは地域のスポーツ少年団とかのこういうスポーツの対応とか、こういうので感染が発生していますので、あらためてそういう団体や学校などを、教育委員会などを通じて、注意喚起を行っていききたいと考えています。

あと「あんしん みえリア」について引き続き活用の促進を図るとともに、事業者の皆様への補助金や、業態転換を図るための補助金の募集も行います。

ここからは、県民の皆さんにお願いをすることです。

基本的な感染防止対策を徹底してもらおうということなんですけども、この3連休、お盆を控えて、あるいは直近の感染状況を踏まえて、特に、特にこの5つのことについて、徹底をお願いしたいということです。

1つ目は県境を越える移動、これにつきましては、数日前の呼びかけよりも強い表現にさせていただいていて、生活の維持に必要な場合を除き、避けてくださいということにさせていただいていますし、通勤通学、在宅やオンラインの活用、それからやむを得ず移動する場合は、体調管理、感染防止対策の徹底をお願いしたいと思います。

今回の緊急警戒宣言は、これまでの感染事例から傾向などを少しわかりやすくお示しすることで、参考にしていただくための材料を書きました。例えばここです。帰省、単なる帰省ではなく、体調に異変があったけど帰省をした場合にして、そして、家族に感染したというようなケースがあったりとか、県外に行った、単純に県外に行ったというだけじゃなくて、マスクなしで長時間会話をしたというようなケースで、県外ですね、それでこういうふうに感染があったということで、こういう単純に帰省とか県外というだけじゃなくて、どう、どういうことにリスクがあったということも含めて、傾向もお示しするような事例も書いています。

3連休、バーベキューやキャンプなどのお誘いもあるかもしれませんが、ぜひ一度立ちどまって、参加をするか否かとかもよく考えていただきたいと思いますし、仮に行われる場合であっても、大人数長時間は避けていただきたいと思います。

3つ目は家庭内、職場内です。

もうデルタ株がこれだけ広がっているということを前提に、大変広がりやすい状況、例えば発症後もただの風邪と思って出勤や外出をしていたら、感染が拡大してしまったというケースなどもありますので、やはり早期にかかりつけ医に相談をしてください。

事業者の皆様には、居場所の切り替わり、勤務後の懇親会、休憩、共同生活、こういうところでも注意をしていただきたいと思いますし、今回緊急警戒宣言のところには、小規模な福祉施設とか通所事業所における感染防止対策の徹底も、特措法でお願いをさせていただいています。これについても特措法でお願いをさせていただいています。

あとは引き続き、基本的には感染防止対策の徹底をお願いするということでもあります。

以上、申し上げてまいりましたけれども、ワクチン接種などについて7月末までの希望する高齢者の方への接種を終了するという目標は達成しましたが、若い世代への接種を進んでいるところなんですけども、不安をかき立てるようなデマや根拠不明の情報も出回っていますので、ワクチンの発症予防効果は十分に認められていますから、接種のご判断の際には、公的機関が発信する正確な情報をもとにご判断をいただき、接種機会の積極的な活用

をお願いしたいと思います。

また副反応を不安に思われる方もいらっしゃるかと思います。

県におきましては、日本語を含む5ヶ国語に対応した副反応に関する相談窓口を設置しております。接種後に副反応が見られた場合など、副反応に関するお問い合わせ、ご相談にご活用をお願いいたします。

繰り返しとなりますが、戦うべき相手はウイルスです。感染者やその関係者、医療従事者、外国籍の方などへの誹謗中傷、ワクチン接種の強制、ワクチン未接種の方への差別、こういうことを、コロナウイルスに関わる差別や誹謗中傷に繋がる行為は絶対に行わないでください。

最後になりますが、令和2年1月30日に県内第1例目となる感染者が確認されてから1年半となります。ウイルスとの闘いが長期化していて、ふたたび感染の大きな波が起こりつつあります。緊張感を維持して、感染防止対策を続けながら生活するのも辛いという気持ちは痛いほど理解できます。

しかし、我々はウイルスの戦い方も学んできました。飛沫の飛びやすい食事の場、マスクなしの会話、多数の人が集まる場など、感染しやすい場面での対策をしっかりと行うことで、感染する可能性を下げることができます。

大切なご家族やご友人に広げないためにも、まずはそれぞれがしっかりと対策をとっていただきますようお願いをいたします。

県としましては引き続き、ワクチン接種の推進をはじめ、対策に取り組んでまいります。第5波を小さく短くするために、引き続き一緒に取り組んでいただきますようお願いをいたします。

私から以上です。